



知的障害者が暮らすグループホーム(GH)で結婚や子育てを支援している例は少数にとどまることが明らかになった。「施設から地域へ」という国の政策に伴い、入所施設よりもGHに住む人の方が多くなっているが、地域で働き、生活すれば結婚や子育てを望む人が出てくるのは自然なこと。「生活の場」を移すだけで、その先まで視野に入れた制度や態勢づくりがされてこなかつたことが背景にある。(1面参照)

### ▽ 前例なし

20日夕、群馬県富岡市の社会福祉法人「上州水土舎」の知的障害者向けGH。土屋正巳さん(44)、幸子さん(39)夫婦が入居

# 自然な願望、欠いた視点

者共有のリビングで長女はるかさん(9)と談笑していた。

GHは一軒家で、土屋さん家族のほか2人の知的障害者が暮らす。大人はそれぞれ個室があるが、GHに入居できるのは原則18歳以上と法律で定められており、はるかさんは幸子さんと同じ部屋で生活する。GHでの子育ては制度上想定されておらず、育児支援の人員費などは基本的に同法人の「自腹」。金谷透理事長(75)は相談した県職員には『前例がない』と言わながら、時間に関係なく子育てを助けられるのは、職員が夜間も常駐しているGHだけだと思った」と振り返る。

## 施設から地域移行政策で

じ部屋というわけにはいかない」と悩ましげだ。GHでの育儿支援に対する公的な報酬や職員の増員、子どもの生活空間の確保などが必要だと訴える。

### ▽ 職員不足

共同通信がGHの職員らに実施した調査でも、制度面での制約や現実的な難しさを指摘する声が相次いだ。

福島県のGH職員は「慢性的な職員不足で、現在の利用者を支援する人手さえままならない。結婚や育儿まで支援できる状況はない」と回答。

このほか「支援できたら素晴らしいとは思うが、居住環境や他の利用者との兼ね合いを考えると難しい。子育ては長期間続くので、生半可な気持ちと感情論だけで『支援します』とは言えない」という声もあった。

### ▽ 生活拠点

国は1960年代以降、大規模な障害者入所施設を各地に建設したが、80年代になると「ノーマライゼーション」の潮流が強まり、89年には知的障害者の

グループホームのリビングで談笑する土屋幸子さん(左)、正巳さん夫婦。中央は長女はるかさん=20日、群馬県富岡市



GHが制度化された。厚生労働省は2003年度以降、入所施設からGHなど地域生活への移行を本格化。19年度にはGHで暮らす人が施設入所者が約12万4千人なのに対し、GHの入居者は約16万6千人と、生活拠点の比重はGHへの転換が進んでいる。

ただ、知的障害者の出産や育儿支援に詳しい名古屋女子大の杉浦絹子教授(看護学)は「国的一般的な子育て支援が強化されつつある一方、障害者についてはこれまであまり考えられていなかった」と指摘。

その上で「障害福祉と母子保健分野の縦割りを排して連携を進める必要がある。現場の保健師や産後ヘルパーなどに対し、障害者の子育てに関する理解や知見を広げるべきだ」と話している。